

大井川水利調整協議会 幹事会

節水対策 (案)

- 1 平成30年2月15日(木) 午後3時から、以下の節水率による第1段階の取水制限(自主節水対策)に入る。
- 2 節水率は以下のとおりとする。
 - ・ 上水道 …… 5%
 - ・ 工業用水 …… 10%
 - ・ 農業用水 …… 10%
- 3 川口発電所の使用水量
 - ・ 平成30年2月15日(木)から 25m³/s+新規
 - ・ 平成30年2月18日(日)から 23m³/s+新規
- 4 基準取水量
 - ・ 大井川農業用水, 新東海製紙工業用水, 島田市上水は水利権量とする。
 - ・ 静岡県大井川広域水道企業団, 牧之原畑地総合整備土地改良区, 東遠工業用水道企業団は、平成30年2月14日(水)の申告取水量とする。